

郵政省 電気通信局 電気通信事業部 事業政策課

「IT革命を推進するための電気通信事業における

競争政策の在り方」担当殿

「電気通信事業における競争政策の在り方」に関する意見

そもそも情報通信に関しては、ITが、ネットワークが、コンテンツが、等々横文字ばかり使って、一部の国民にしか分からないような議論で、ごく一部のお偉方の間で行っているような気がしてならない。

少なくとも、国民の公僕たる官僚が広く国民に問うものを作るのであれば、もう少しその辺への配慮があってしかるべきではないか。

今回、わが国の通信政策について意見を述べさせてもらえる機会を頂いたことに関しては感謝している。ただ内容的には、私のようなごく一般人からすると極めて難解であるが、ただ一点、私たちが国民に直接関係する部分があると思うので、ここでは電社の一担当者として一言述べさせて頂く。

そもそも電柱については、電力会社から、どうしてもここに電柱を立てないで電気がうまく引けないということ、貴重な土地ではあるけれど、仕方なく貸しているものであって、決して喜んで提供しているものではない。

その電柱には現在、電線と電話線が束ねられているが、聞くとここによると、今度はこれに、ケーブルテレビなどの他の通信会社たり、いわゆる利益至上の会社が、好き勝手に線と張れるようにしようというのではない。電線と電話線だけであればまあ何とか我慢もできるものだが、それ以外の者が好き勝手に私有地に入り、ゴミ類を置いて使われたのではたまらないものではない。どうせこのような輩は何の挨拶も無しに勝手に作業車を止め、電柱に昇り、廻りにはゴミをまき散らす等、極めて不愉快な思いを我が身にさせるに相違ない。さらに、このようになれば、町の景観をも台無しにしてしまう。

何の了解もなく勝手に私有地に入り、電柱に昇り、そこに見苦しいものを束ねられるということは、心情的なもの以外に、防犯の意味からも極めて問題ありと言わねばならない。そのようになるのであれば、今のうちに電力会社に言って、電柱をのけてもらうしかないと考えられている。そうであるのであれば、それにふさわしい相当額の敷地料を要求したい。

とは言いながらも、今はインターネットだ、電子メールだという情報化
時代であることに相違なく、子孫に対し残せるものは残して行く
べきと考えている。その意味から、国が情報の伝達容量の
極めて多い光ケーブルを張って、それに一本化する妨げには
いいのではないか。

香川県綾歌郡綾南町陶 2497-2

福冨 直亮

087-876-2184